令和８年第３回定例会　能登議員に対する答弁

それでは、 大雨への備えについてお答えします

まず「想定する大雨のレベル」ですが、本村の防災対策につきましては、国や北海道が公表する浸水想定区域図や土砂災害警戒区域等の各種情報を基に1000 年に 1 回程度発生する降雨による洪水を想定した「ハザードマップ」を作成し、「想定し得る最大規模の降雨」に基づく浸水想定を基本に、地域防災計画、水防計画などに基づき備えをしております。

次に「情報収集と判断基準」「道路が通行不能になった場合の備え」ですが、具体的には、気象情報、河川情報、土砂災害警戒情報などを確認しながら、特別警報や警報などの発令、危険箇所の現地確認など最新の状況を把握して危険度を総合的に判断し対応します。

また、議員ご指摘のとおり道路の冠水や土砂災害等による通行止めは、避難や救援活動、物資輸送に大きな影響を及ぼすことが想定されます。

このため道路管理者(国道・道道)や消防、警察など関係機関との連携により、被害状況や通行規制情報の把握に努めるとともに、状況に応じて最低限の代替ルート（村道）の確保に努めておりますが、孤立のおそれがある地域については、早期避難や必要物資の確保など、状況に応じた対応を行ってまいります。

「役場機能の維持」と「具体的な訓練と検証」については、災害を想定して庁舎に保管する防災資機材などは１階ではなく２階に保管庫を整備するなどしております。

ご質問のとおり、災害発生時における役場機能の維持は極めて重要であり、庁舎においては、停電や通信障害等への備えとして最低限の非常用電源及び通信手段を確保しておりますが、全国で起こっている被災地域の状況も踏まえ、代替的な活動場所の確保の検討や、庁舎や周辺道路などでの予想外の事態も想定して業務継続体制の強化に努めてまいります。

また、庁舎と道路災害が同時に発生するケースを想定した訓練は実施していませんが、そのような状況が想定される場合は、繰り返しになりますが早期避難や必要物資の確保、防災情報無線をはじめとした実行性の高い情報伝達、そして住民の皆様には、避難情報などを待つだけでなく、危険を感じた際には早めに安全な場所へ避難していただくような意識付けも重要と考えています。

災害は事前に想定できるものではなく対策はこれで十分と言うものではありませんが、今後、防災全般において実践的な訓練やシミュレーションの実施、訓練結果の検証と改善を重ねながら、関係機関との連携強化、職員の対応能力向上にこれまで以上に努める必要があると考えています

近年、自然災害は激甚化・頻発化しており、本村においても、これまでの想定にとらわれることなく、防災対策の体制強化に努め、村民の生命と財産を守るため万全を期してまいります。